

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（2名）

議長	清水正二君	監査	長谷部集君
----	-------	----	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

内容

- 1 令和3年度予算編成に向けての要望について
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○書記（長田大地君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、有泉委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 今日にご参集ご苦労さまでございます。

本日の委員会は、令和3年度の予算編成に向けての要望についてご協議をいただくことになっております。よろしくお願ひいたします。

今日は小春日和というか非常にいい天気ですが、最近朝晩大分寒くなってきておりますので、体調の管理は十分お気をつけになって、議会活動に励んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（有泉庸一郎君） 本日は令和3年度予算編成に向けての要望について、各常任委員会より提出されたものを、決算審査特別委員会において協議を行い、決定したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、次第の3、内容に入ります。

1、令和3年度予算編成に向けての要望については、各常任委員会において取りまとめをしていただき、お手元にお配りした要望書の2ページ、4ページのとおりであります。

それでは、総務教育常任委員長より順次ご報告をお願いし、その後個々に協議していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに内藤総務教育常任委員長より報告をお願いいたします。

内藤委員長。

○総務教育常任委員長（内藤久歳君） それでは、総務教育常任委員会で取りまとめいたしました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

A L Tを増員するための予算確保について。

今後のグローバル化に向け、外国語教育は必須であります。文部科学省では、外国語教育に力を入れ、授業時間を増やしていますが、一方では、予算の都合でA L T人材の確保、拡充がなかなか行えていないのが現状であります。

生きた語学学習は、やはりネイティブ・スピーカーに接することが一番であり、その機会を増やすためにもA L T人材の確保・拡充を図るための予算拡充を強く要望するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

次に、保坂厚生環境常任委員長より報告をお願いいたします。

保坂委員長。

○厚生環境常任委員長（保坂芳子君） それでは、厚生環境常任委員会で取りまとめました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

高校生までの子ども医療費の窓口無料化について。

現在、本市では12歳以下の医療費を窓口無料とし、13歳から15歳は償還払い、16歳から18歳は通院費を自己負担（入院費は償還払い）となっている。

医療費窓口無料化の拡充により安易な受診を招くと批判がありますが、今後は人口減少が見込まれており、子育て世帯を本市に移住していただくためにも、既に実施している県内6市に遅れを取らないよう、本市においても早急を実施すること、また、コロナ禍の現在、通院を控える動きもあり、必要な医療が受けられるように促すためにも、昨年度に引き続き強く要望する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

次に、秋山建設経済常任委員長より報告をお願いいたします。

秋山委員長。

○建設経済常任委員長（秋山照雄君） それでは、建設経済常任委員会で取りまとめました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

道路・水路の改良及び補修工事の増額について。

近年、台風やゲリラ豪雨等に伴い、水路の氾濫による浸水等、水害のリスクが高まっております。

また、水害への対策は、市長も重点政策としております。

しかしながら、自治会からの水路の改良や補修工事の要望等について、過年度からの積み上げ等もあり、対応し切れていない状況が見受けられます。これは、道路改修等についても同様であります。

については、緊急性、必要性を鑑みながら、申請に対し1件でも多く、速やかな対応が図られるよう、引き続き予算措置を要望するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

以上で報告が終わりました。

それでは、1項目ずつ質疑等を行い、決定していきたいと思っております。

まず、1番最初のALTを増員するための予算確保について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、文面のとおりでよろしいですね。

それでは、ALTを増員するための予算確保についてをお諮りいたします。要望書に記載のとおり提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ALTを増員するための予算確保については、要望書に記載のとおり提出することに決定いたしました。

次に、高校生までの子ども医療費の窓口無料化について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私ちょっと気になるのは、窓口無料化の拡充により安易な受診を招くと批判があると、その批判という部分については、話としてはあるんだけど、現実的にこういうふううたっていいものかどうかというふうに感じます。

○委員長（有泉庸一郎君） この文言ですね、表現の仕方、今斉藤委員のほうからご意見がありましたけれども、これに関して何かほかにご意見はありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私もその拡充により安易な受診を招くという批判がありというのは、ちょっと消してほしいなと思っています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員長。

○厚生環境常任委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。提出されました委員にも今伺いましたところ、消していただきたいということなので、そこは消していただきたいと。今のところを消していただきたい、お話の出ている。

○委員長（有泉庸一郎君） 安易な受診を招くを削除。

○厚生環境常任委員長（保坂芳子君） そうですね、削除。

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、安易な受診を招くという批判があるところを削除して、文書がつながるように修正すればいいわけですね。

○厚生環境常任委員長（保坂芳子君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、高校生までの子ども医療費の窓口無料化についてお諮りいたします。要望書に記載のとおり、修正箇所が1か所ありましたけれども、それを削除して提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、高校生までの子ども医療費の窓口無料化については、要望書に記載のとおり提出することに決定いたしました。

次に、3、道路・水路の改良及び補修工事費の増額について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

それでは、道路・水路の改良及び補修工事費の増額についてお諮りいたします。要望書に

記載のとおり提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、道路・水路の改良及び補修工事費の増額について、要望書に記載のとおり提出することに決定いたしました。

次に、本来でありますと予算要望については、各常任委員会で1事業となっておりますが、建設経済常任委員会よりもう1事業予算要望を行いたいという意見が出ましたので、秋山建設経済常任委員長より報告をお願いいたします。

秋山委員長。

○建設経済常任委員長（秋山照雄君） 先ほど道路・水路の改良及び補修工事費の増額について要望を提出させていただきましたが、建設経済常任委員会では2事業について協議したところ、どちらも甲乙つけ難いことから、複数提案について、決算審査特別委員会にお諮りすることになりました。各委員会1事業ということではありますが、追加提出案件についてご協議をお願いいたします。

なお、追加の内容につきましては、この後五味委員から説明していただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、五味委員、よろしくお祈いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 5行で終わっちゃうんですけども、ちょっと肉づけをさせていただきたいというふうに思います。

ご承知のように金峰山信仰という中で、金櫻神社から吉沢の常説寺が、言ってみれば御岳古道という形になります。現在非常に荒廃しているという形でございます。今年の6月ですか、日本遺産に指定されました。ただ、この日本遺産指定というのは、全国で100あるんですけども、10年たちますとチェックが入ります。永久な、言ってみれば勲章ではないと。活動していなければ剥奪されて、違う申請物件に変わっちゃうというふうなところで、非常に早期に対策が必要であるというものでございます。

国の文化庁、それから文科省から大体これについて数千万から1億ぐらいの国の補助金が出るという内容でもあります。

さらに、もう既に今週早々ですか、日本遺産の山梨の匠の源流ですか、に対する協議会が開かれて、既にいろんな形で調査研究が始まっているというところですけども、やはり行

政を後押しする、さらに議会からの要請という意味合いもありまして、こんな形になるうかというふうに思います。

御岳古道については、非常に荒廃しています。実は、敷島公民館でふれあい講座というのをやっています、この御岳古道を今取り上げています。過去2回やっている。今回11月7日ですか、現地金櫻神社から下ってくるという道を踏破するんですけども、どうも見たところ非常に荒廃していて通りにくいというふうなこともあります。

そんな形で、古道でのベンチ、それからトイレの設置であるとか、もちろん整備、それから看板の整備とか、それから途中羅漢寺とかいろんな遺跡等々、遺跡ではないな、今もありますから、いろんな観光資源として、また信仰の対象としてもいろんなものがあると。特に、途中の古道については、安藤広重ですか、がスケッチしたというふうな名所もあります。

ですから、この部分で整備拡充をしていただきたいということです。これは、実は建設の委員会のみならず総務にも関わってくると。具体的に言えば、商工観光、農林、建設それから生涯学習文化課、両委員会にまたがるものではないかなと思います。それで、2つの委員会というふうな形になるうかと思えますけれども、そんな背景がございます。

本文を読みます。

事業内容、御岳古道及び周辺の整備充実について。

甲州匠の源流・御岳昇仙峡が6月に日本遺産に認定されました。

本市においても、今後、文化と観光両面で今後注目されます。ということから、現在未整備の御岳古道の復活のため、調査・研究・整備費を強く要望いたします。

市民の方々も非常に興味を持つという物件でもございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、この件につきまして質疑を、協議を行いたいと思います。

先ほど申し上げましたように、予算要望については各常任委員会、原則的には各常任委員会で1事業となっていますけれども、過去も2つ出したという年もありました。そういうようなことも一応申し添えておきます。

今のご意見に関して、質疑等ございますでしょうか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

建設経済でかなりもめまして、委員長の説明のとおり、甲乙つけ難いということでありま

した。これは、今五味委員さんの説明にありますように、建設経済ばかりじゃなく、総務、いろいろ生涯学習等もまたぐわけですよ。また、過去にもそんな例があります。

ここは、御岳古道から下は吉沢地域が整備しているということですが、その中にはウタガワヒロシゲですか、この日本百景、富嶽百景を描いた場所がまだあるし、その絵があるわけですから、そんなところも踏まえて、その中には、調査研究費と、整備費もありますけれども、まず調査研究費ともうたってありますので、ぜひその辺を考慮して御岳昇仙峡、東側が甲府市、西側が甲斐市になるわけですので、観光資源のところでもそんなことを重視しまして、ぜひ取り上げていただければありがたいということでもあります。

よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、今話は十分理解はできるんですけども、基本的に各常任委員会1つという基本線があるわけですよ。過去はあったかしらんけれども、そのことにしていくと、じゃうちの総務もいろいろ出たという中で1つに絞ったという経緯もあるんですよ。

それで、先ほど言ったように、この御岳古道、これ大きな事業で、たまたもし要望するなら建設経済でやるなり、また個々に一般質問でもいろんな要望できるだろうし、いろいろ対応ができると思うんですね。そういった中で、やっぱり基本的には予算編成についての要望書ですから、そういうものを踏まえた中で考えていくと、やっぱり1つという原則を維持したほうがよいというような気がするんですけども、それに対して、この要望に対してまた別途違った方法で考える形を取る方法のほうが私はいいと思いますけれども。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 今ご意見がありました。これに関して、ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間の議会でも取り上げたということもありますので、私としてはぜひどうかと、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど提案者のほうからありましたように、これについては所管とい

うことじゃなくてもっと広い意味での取組方があると思うんですよね。だから、またそういう意味においては、違った場面でやっぱりこのことを訴えていくということで、今回については、先ほど赤澤委員が言われましたように、各常任委員会1個ということで、今後のことも含めてここで協議していただいて、やっぱり1つに絞り込むということでやるのか、それとももっと言えば、各常任委員会でもっと枠を広げて2つぐらいの案にするのか、そこも含めてちょっとご協議をいただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 今ご意見ありましたように、皆さんいかがですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 前例があるという話なんだけれども、今ここに手元がないんで、前例の実例をどんなふうに、何の委員会のときに、何年の、どういう内容だったかちょっとご説明お願いできますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田書記。

○書記（長田大地君） 4つ出されたときに、平成30年の総務教育常任委員会のときに、2事業出していただいています、あとの厚生から建設から1事業ずつで、計4つというふうな形が、平成30年度のときの決算委員会のときに出されております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） どんな内容で、どういうふうだったですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

今、事務局のほうでこれ調べていただいて、平成29年度当初予算への要望についてで4件出ております。

一応参考のために読みますと、総務教育委員会から職員研修の拡充及び専門職員の採用についてと小学校の英語教育の向上について、この2案、厚生環境常任委員会からは2025年

問題への早期対策の推進について、建設経済常任委員会からは河川・水路の改良及び補修についてのその4件の要望をしております。

別にここで今この4件をなぜ4件にしたかという理由は別にありませんけれども、予算要求に対してはいろいろ幾つも多分あると思うんですよ、毎年ね。その辺は、そのときの決算委員会の判断でこういうことを、4件なり3件にするとかということを行って行っていますので、今回も一応4件という建設のほうから2件ありましたけれども、それについて皆さんのご意見を伺って、どういうふうにしたらよろしいか。最終的には、採決というか、皆さんのこの全員の中で多数決で決めるしかないと思いますんで、そんなような。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に3件と決まっているんだから、それを皆さんに諮るというのも、もう一応3件という一応原則になっているんじゃないですか、要は。何でじゃその1件認めなきゃならないという理由もないし、前のそれも分からなければ、基本的に決まったことは実行してくださいよ。それ多数決で決める、じゃまた最初の決めがじゃ何だとなりますから、それは決めは決めじゃないですか。それを守ってもらわないと、委員会というのは成り立たないです。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員の言うことも分かるけれども、これを決して委員会で1つというふうにした経緯は、多分幾つも、もうその辺の状況は分かりませんが、決してどうしても1件というわけじゃなくて、この29年度の当初予算の要望についても、皆さんがその時点でこういうものやっぱり要求したほうが良いというようなご意見が多かったから、こういうふうに多分やったんだと思いますよ。

だから、決して、原則は確かに1常任委員会が1件ということになっていますが、皆さんのご意見で、それに今この決算委員会に参加されている皆さんの意見で、それが2件になっても私は別に差し支えないような気がしますけれども、それは皆さんのご意見ですから、どうするかというのは、ここでの決算委員会です。これは、あくまでも議会の要望として、これはたしか議長名で要望するんですよ、議長名で要望することは議会として要望するわけですから、それは皆さんがここにお集まりのこの今日全員来ているわけですから。

〔「委員会だから、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 委員会か、委員長の名前にしても何しても、議会としてこれは要望するわけですから、皆さんの、ここにおられる皆さんのご意見で決めたいと私は思います。よろしいでしょうかね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 決算特別委員会を踏まえた中で、各常任委員会から1件という当初のそういう方針に従って各常任委員会が出しているわけですから、それを守っていかないと、そうでないと委員会が成り立たないですよ、そんな。そういう約束で各常任委員会で付託して1件出したわけだから、出しているんだから、要は。

だから、内容云々じゃなくて、委員会で決まったものは実行してもらいたい。ここで、皆さんに諮ってそれを追加ありかと諮る自体がおかしい。1事業、1委員会、そうとなっていたんですから。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、ご意見ありました。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私どもの委員会でも、皆さん本当に熱心で、3人も4人も今回も出していただきました。討議した結果、一番今日出した案件が、全員が賛成だったというところでこれを出させていただいたんですが、全部出していいんだったら全部出した、という経緯もあります。ただ、いろいろ検討していく中で、勉強した中でこれって出したので、1委員会1というのは、私どもとしてはそういうふうにそれを守ってやったほうなので、守っていただきたいです。

その出ている御岳古道、大変いいと思うんですね。だから、別な形で出すというんならいいけれども、どっちかというところでも総務教育常任委員会の所管の感じが、まだこれについては当局からも何もまだ私たちは伺っている、こんなふうにしたとかというのを、それに先んじて議会としてももうやってほしいってこう出すわけですから、予算要望というよりも違う形で出すとかがってできないですかね。

じゃなければ、一番近いところでは、質問ですよ、代表質問、一般質問あるので、そこでまず出していただくとか。どうなんでしょうかね。ただ、委員会としては1委員会1というのを守って今回やらせていただいたので、できれば1委員会1で収めていただければ、今回はいいんじゃないかな。次から、もし出してもいいですよというんなら、初めから言っていたいでやるということ。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この予算の要望に関しては、前年度の決算において予算はやっているわけですね。この御岳古道というのはまだ事業化されて予算も何も使っていないわけじゃ

ないですか、基本的に。だとすれば、そのことというのは、予算も決算もした上でのことに対する要望だから、それまたちょっと観点が違うような気がするんですよね、今回のこの要望ということに関しては。

御岳古道というのは、今年認定されたんですね、今年ですよ。今年の6月だか認定されたじゃないですか。そうすると、決算って前年度の決算に対して要望出しているわけですから。

○委員長（有泉庸一郎君） いやいや、それは決算委員会として、その決算を審査したのを踏まえて、新しい問題としてこういうものが出てくれば当然その中で要望してもそれは構わないと思いますよ、そうでなくたって別に。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） だから、そうあれば、そんなに皆さんがそういうことを言うのであれば、今までじゃ決算委員会で、僕も責任あるかもしれないけれども、決算委員会で出した要望について検証していますか、あなた方、全部。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 私も今の赤澤委員、内藤委員、それから保坂委員のおっしゃっていることに賛成です。

基本的には、1委員会原則で1つというふうに決まっています。ですから、そういう形で進めてもらいたいと思うんですね。そうでないと、先ほどから何回もおっしゃっているように、じゃ私のところも2つ、3つと出ている中で厳正な討議を重ねた中で1件出てきているわけですから、これは踏襲してやってもらいたいですね。

それからもう一つは、提案された御岳古道の件ですけれども、これは中身についていろいろ言うてはいけませんけれども、先日も10月24日、ラザウオークで商工観光課で1ブース、ブースを持って、このことをパンフレットとかいろんなことで紹介をして、皆さん方に案内をしていました。

ただし、聞いてみますと、まだまだやっぱり浸透していないので、これからいろんな宣伝も必要でしょうけれども、まず当局がどういう予算をもって、どういう方向性でいくかということがまだきちんとかたまっていません。ですから、そういったことをよく見極めながら、所管のやっぱり方々、いろんなところで建設、関わりあるところが、しっかり見極めをしな

がら、今後討議をしていったらいいのかなと、こういうふうに私は思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） いろいろ、私はこういうふうに委員会のほうで今言ったように要望してもらいたいということですよ。確かにこれは来年度の予算措置ですから、これ要望するわけですから、今問題になっているかどうかのこのとかそれもありますと、それはよく分かります。

それはそれ置いておいて、各委員会では1つということが基本的には過去になっていたんですけれども、その間に2つに、平成28年度ということは、29年度の要望のときですね、なったという例もありますので、ここではっきりしたほうがいいんじゃないかという意見もありますんで、それはそれで。じゃ今回、例えばそういう例があるんだから、じゃそういう場合は何で今回あれなのかということにもなると思いますんで、ここは、委員長さん、どうですかね、これを取り上げていただいて、これはこれで、次からはじゃ各委員会1間にしましょうよということで決めたらどうですかね。

そういう案もあるということで、私の意見ですけれども、あくまでもね。過去にもそういう例があるわけですから、認めたというかそういうふうな特別なこれはどうでも必要というか、要望が強い、各委員会の人たちの意見ですから、そここのところもよく考慮しながら、ちょっとみんなに投げかけていただければありがたいと、こんなふうに思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のことも含めて、今ここで先ほど委員長が採決というようなことも出ましたけれども、そこでそういう形で取ってもしようがないと思うんで、私は今回はこの案件を採用して、それで次からのことをきちっと決めて、各委員会2件以内ということで決めて、それに基づいてやるというふうなことで集約してほしいと思うんですけれども、お願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、内藤委員さんがおっしゃるように、ここで今回はこういうふうに理解していただいて、その代わり、次からはちゃんとしっかりとしたらどうかというのが、やっぱり私も強く要望しますけれども、ちょっとそここのところ再度していただきたいと思

ます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、今のことに関連して、きちっとここで次に向けてまとめてもらって、そして私の提案ですけれども、2件以内ということでやってもらおうと、今後こういう問題出てこないと思うんですよ。だから、ぜひそんな形で集約してもらいたい。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、内藤委員、藤原委員からご意見がありましたけれども、このご意見に関してどうでしょうか、皆さん、皆さんのご意見。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） そうすると、1常任委員会で2件以内。

○委員（内藤久歳君） 今回については、こういうことでもっていろいろ議論が出ましたけれども、このことをまとめるにはなかなか難しいと思うんですよ。赤澤委員の言っていることも間違いなし、私もそう思う部分もあります。だけれども、そのことをやり取りしてもまとまらないから、ここでそういう折衷案という用語弊があるけれども、この会をまとめて、なおかつ今出た案を伝えるということも必要なことだと思いますんで、そういうことを鑑みて、ここでまとめてもらいたいということです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時17分

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、会議を再開いたします。

今内藤委員からの提案があったように、ここは今後の問題も含めて、私が委員長として決断してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

それでは、取りあえずは今年度の令和3年度の当初予算への要望を追加するかどうかについて起立による採決をしたいと思います。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 委員長に任すという案に私は賛成なんですけれども、ここでどちらか一つに、その委員長の権限をどういうふうに判断するかを起立採決するのには反対です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私も起立多数ということはおかしい。基本的に原則1事業となっている。それに対していろんな意見出たけれども、今内藤委員がじゃこれについては、この件については委員長に一任しますとなったのだから、委員長がこれを今回取り入れる、これは委員長一任と皆さんが通れば決を採ることないですから、とにかく委員長の決断でやっていただくことですから。意見が出たのは事実だから、それは十分尊重してもらってやってもらいたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、ご意見がいろいろあります。これを採択するかどうかというのも今、私の一任ということによろしければ、そういう、これをどうするかということに対して、私の判断でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） はい。

○委員（滝川美幸君） ちょっと一言。一応3常任委員会ということになっているときに、この五味さんのご意見の中で、これが総務それから建設両方に係っているということ。これは、建設を傍聴したときもその話が出ていましたので覚えてはいますが、取扱いをどうするのか。例えば解決策として、一応3常任委員会の委員長さんは責任を持って意見を集約していただいて1つずつ絞ってきているわけですね。

それで、意見を出した方、委員も、それでは仕方がないと自分が思っていたことが通らなかつたけれども、とても残念ではあるが仕方がないと諦めているわけです。そういう中で、その五味さんの提案のものをどこの委員会でするのか、それからもっとほかにその3常任委員会だけにこだわらなくて、例えば議会の全体からの予算要望としてこういうものは非常に大切なことで、これからの甲斐市の発展のためにも大切な開発であるということであるのであれば、違う形でそれを出していくという違う方法は取れないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、そういう意見がありますけれども、私がここで判断する、その問題に関しては、私一人で判断するというわけにはいかないと思うんですよ、それはね。その例えばメンバーは同じだからあれだけでも、議長も含めた中で、今言われたことに関

してはやらないと、今この決算委員会というわけにもいかないと思いますんで。それは、議長とまた相談させてもらって、またこの予算要望のやり方について話をして、また全員協議会等で話をさせてもらうようにしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 清水議長。

○議長（清水正二君） 今、お話を聞いていまして、いろいろなご提案がなされました。最終的には、委員長の判断というふうな話になりましたけれども、今、再度委員長のお話を聞きまして、各常任委員会で1つずつこれを決定していただきました。

五味委員の提案でございますが、先ほど滝川委員のほうからもお話がありましたけれども、いろいろな多岐に部署が、所管が総務であり、建設でありというふうな形になっております。この件につきましては、今回の予算要望ではなくて、全員協議会等で皆様のご意見をいただいて、またその中で提案するという形を、日本遺産という形の中で提案するという形を取っていただければ、その話が成り立つのではないかなというふうに思いますけれども、そういうわけにはまいりませんか。

○委員長（有泉庸一郎君） 分かりました。

今議長の、一応今、今日のこの決算委員会は一応傍聴という立場で議長のほうからご意見をいただきました。滝川委員の意見も合わせて、どうしたらよろしいでしょうかね。

五味委員はどうですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私当事者ですから、それから建設の委員会、委員会でも一任して、2つ出そうやということなんで、私のことから言えません、私のほうからああしてくれ、こうしてくれとかは言えません。もう一任したわけですから、どうなろうと構わないという形です。そうですよ、1常任委員会1つということであれば、それはそれで構わないんです。ただ、委員会として建設の委員会として2つ出そうやという結論に達したわけですよ。それはじゃ例えばあと委員長と議長とか入れて話をするんだけれども、じゃ各常任委員長も入れてやらないと今後のこともやらなきゃいけないなど、今回を踏まえた上で、そこまでやっぱり出してほしいなど。それは負担重いと思いますよ、委員長独自で考えろというのは。やっぱり関係者、はい。

○委員長（有泉庸一郎君） 秋山委員長、どうですか。

○建設経済常任委員長（秋山照雄君） たしか私どもの委員会では、この道路・水路改修につ

いてを決めました。なおかつ、五味委員のこの件につきましては、本当に重要な案件だということでもって、この予算要望についての中でちょっと諮っていただきたいという委員の要望がありましたから、今日こうやって諮らせていただいたんですけども、たしかこれ自体が建設経済常任委員会ばかりでなくて、総務教育のほうにも関係しますし、これを議会全体の意見として何か違う方法でこういうものを提案させていただければ、委員会としての立場も保てますし、また総務教育委員会のほうでもこれに対してある程度意見を出してもらった中で、全員協議会とかそういうところでもんでもらった中で、先ほど議長の言ったような中の進行でやってもらえれば、委員会としてもいいんじゃないかというふうには考えます。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、秋山委員長がそういうふうにおっしゃっていただけるのであれば、今回は1常任委員会1物件、今回の私のものについては別の機会に全員で議会の全体の意見として話し合う機会をつくろうと。そうしないと、内藤委員も言っているわけだけれども、今までやっていないものを今後どういうふうな方向性に行くのか、担当部署がどうやっているのかとかまだ分からない物件なんですよね。であれば、今後そういうものを調査した上で、新しく全員協議会でも何でも構いません、議会の意見として別枠で出したらいかがですか。私それで構わないと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、いいですね。3つにするので。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この件に関しては、また話は元に戻ってしまうんだけど、委員会中心主義を取っているということは、委員会の権限は重たいですよ。その中で、決算特別委員会というものを設置して、その中で各常任委員会に1つという、1件ということでもって進んでいるわけじゃないですか。そうすると、そういう中で今度また新たにそのことに関してやるということは、3常任委員会である、議長が今そういう提案をしましたけれども、その辺のところの委員会の在り方というのは、どんな形で進めていくということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） どのように進めていくかというのは、先ほどいろいろな、議長からもお話がありました、滝川さんともお話ありましたように、僕は最終的に議長が中心となっていていただいて全員協議会で見えていくのが一番いい方法だと思いますけれども。

いずれにしても、今いろいろご意見を伺いまして、秋山委員長のほうからも五味さんのほうからも、今回はこれ取り下げていただくと。各常任委員会1件で3つの要望をしていきたいということで、結論出してよろしいでしょうかね。取りあえずそういうことで、今回の要

望事項については。

今後のこの要望事項を含めていろいろな常任委員会で幾つもの要望が確かにあって、それを1つにまとめてもらったというのは、傍聴も私もしていますのでよく分かっていますので、今後議長を中心にしてこの在り方を、常任委員会の委員長も含めた中で、話を早速今後やっていければなと思っています。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の件ですけれども、過去にもそういう例があって、今そういうまた改めてみんなで集まってその提出件数に議論をするということに関して、また同じことを繰り返さなきゃならんということも出てくると思うんですね。

だから、私はこういう問題が出たこの時点で、次年度に向けての集約をしておいて、次年度からこうするということを決めておいてもらいたいですよね。というのは、まだまだ我々あと任期がまだあるわけですから、その間にまた同じ議員がもう1回決算しなきゃなんですよ。そういうときに、ここできつとあったのはみんな分かっていることだから、ここで私は決定してもらいたい、次年度のことに関して。

○委員長（有泉庸一郎君） いや、それは内藤委員はそういうご意見かもしれませんが、先ほど赤澤委員はまた別な考え方もありますので、今そうやって僕がここで決めるというわけにもいかないと思うんですよ。だから、ほとんどこの全員協議会と同じメンバーでしょうけれども、やっぱり議長が中心となってやっていただくのが一番議会の進め方としては、会議の進め方としてはよろしいかなと私は思いますので、そうしていきたいと思いますので、内藤委員もご了承願いたいと思います。

それでは、今回の決算委員会からは3件の要望事項を、各常任委員会から1件ずつの3件の要望事項として決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 次に、1ページの前文について協議をお願いいたします。

初めに事務局に朗読させます。

長田書記。

○書記（長田大地君） よろしく願いいたします。

それでは、前文の朗読をさせていただきます。

お手元の資料1ページをよろしく願いいたします。

甲斐市議会においては、昨年度に引き続き、決算審査特別委員会での審査結果を基に、「令和3年度予算編成に向けての要望書」を提出することとなりました。

令和元年度決算において、歳入では、地方交付税について、前年度と比較して3.0%の増加となっておりますが、合併後の経過措置である激減緩和期間をへて、令和2年度には、本来の一本算定の額が交付されることとなり、減額が予想されています。

また、歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が、前年度より6.4%増加しており、少子高齢化の進展などにより、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれ、変化に対応した事業の取捨選択と整理統合により、計画的な事業の推進が必要となっております。

決算審査特別委員会では、決算審査等が出された意見を踏まえ、各常任委員会から提出された新年度予算への要望に対して、本委員会において意見の一致を見ました3事業について、要望をさせていただくことといたしました。

ついでには、本要望書を参考にいただき、より効果的な新年度予算編成に取り組まれることを要望いたします。

甲斐市長、保坂武様。

甲斐市議会、決算審査特別委員会委員長、有泉庸一郎。

朗読は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 前文の朗読が終わりました。

前文についてご意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいでしょうか。

それでは、要望書に記載の内容でご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、前文については要望書に記載のとおり決定いたしました。

なお、市長への要望書提出については委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で令和3年度予算編成に向けての要望についてを終わります。

次に、2のその他に入ります。

議長より何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） 何かありますか。いいですか。

委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 事務局よりは。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、以上でその他を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時35分